

---

## 平成 28 年度 前期事業報告議事録

---

日時：平成 28 年 10 月 25 日（火）19：00～20：30

場 所：県士会事務所

出席：(理事) 小林伸、高村、磯野、有泉、井村、名取、  
北山、古屋、三科、大西、

(監事) 谷村、齋藤

(部長) 入倉、小林

書記：嶋津

### 前期事業報告

会長より：上半期の事業が終了となる。11 月から様々な事業が始まってくる。今後ご指導よろしく  
お願いいたします。

今回の資料については、4 月 1 日から 9 月 30 日までの事業をまとめている。総会資料等と重複する部分もある。また、今後予定の事業も併せて記入してある。

前期事業報告資料にそって局長等から説明を実施。

生涯学習局委託講習会部参加人数について定員 30 名だったが、35 名の参加があった。

### 事業報告についての質問、意見等

質問：インク教育とは？

回答：インクルージョンの略。昨年まで特別支援学校へセラピストを派遣し関わっていたもの。PT、OT、ST、臨床心理士、各特別支援学校校長、県教育員会が中心で行っていた会議が、今年から共生共存ということで、特別支援学校へ通う生徒だけでなく、普通校に通学する児童生徒も含めて、普通幼稚園保育園、小中高の校長、あけぼの整形外科の木盛医師、小児科医師も入って、全体的にどう関わっていくのかを話し合う場で、広い範囲での委員会である。主催は県教育委員会。

質問：広報部の活動「理学療法の日」の新聞掲載について、地元紙への掲載はしていなかったのか。一番の効果があるのは地元紙でそれ以外を購読している人は少ないので今後検討を。

回答：費用が高く掲載していなかった。

意見：事業報告の資料において、会議等への出席については日時、場所等の記載の統一をしたほうが良い。

### 残高試算表について

予算については、予算内で実行されている。赤字にはなっていない。

会費の未納者に対して督促状を発送するため、確認をする。新人に関して未納の場合は、一時的に会員資格の停止になる。事務局には協会から通知されている。

## 平成 28 年度 第 7 回理事会議事録

日時：平成 28 年 10 月 25 日（火）19：00～20：30

場 所：県士会事務所

出席：（理事）小林伸、高村、磯野、有泉、井村、名取、  
北山、古屋、三科、大西、

（監事）谷村、齋藤

（部長）入倉、小林

書記：嶋津

### 会員管理情報

慶事 1 件 弔事 1 件 施設数 126 会員数 841 名（施設  
会員 786 名、自宅会員 55 名）（10 月 20 日現在）

### I. 審議事項（全 4 題）

1. 第 20 回山梨県理学療法士学術集会レセプションについて（主催の変更及びレセプション参加費支援のお願い）（名取学術局長）

参加費は 2000 円×200 名（見込み）昼食代は含まれない。（今までは昼食代も込みであった。）レセプション費用は食事代 2000 円、飲み物代 1000 円合計 3000 円を検討（内 1000 円を士会から補助のため参加者は 2000 円の負担となる。）。参加費およびレセプション費用として一人 4000 円の負担となるように考えている。2 日間開催であるため、勤務で来られない先生方もいると思われるため、100～150 名の人数を見込んでいます。支援してもらいたい金額は別紙の表を参照。手伝いのスタッフもレセプションの費用はもらう。招待者を 2～3 名を呼ぶ予定。

（意見）

- ・昼食についてはどうするのか？  
→外食または昼食会場を設けて使用する予定。
- ・参加費は 1 日参加でも 2 日参加でも 2000 円で参加見込みはスタッフも含めた人数。例年は 30 名前後。スタッフもどちらか 1 日は参加できるようにしたいため、50 前後は必要と思われる。
- ・レセプションに補助するよりも、参加費に補助する方が良いのではないかと。
- ・学会そのものについては、予算内で回すことはできるが、レセプションで予算がオーバーしてしまう。レセプション会場は学会と同一会場で、人数のズレがないように事前登録制にする予定。
- ・レセプションの時に、講演など何か企画を一緒に行って良いと思われる。
- ・招待者の 3000 円は特別講師として会議費から出す。

（結論）

- ・記念大会なので、参加費を例年 1500 円の所を、1000 円として、士会から 1000 円を補助する。レ

セプションは、飲食含めて 3000 円を全額参加者負担とする。赤字になった分は士会から補填する。収支を事業費に回せないため、士会が主催で、担当を学術集会部が行っているということで実施する方向で進めていく。具体的内容はまた詰めていく。

2. 第 2 回学術集会の講師、他の昼食費用について（名取学術局長）

学術集会の昼食について、弁当注文、レストラン以外での飲食が禁止となっているため、講師及び接待スタッフの昼食代 2000 円程度を費用として計上したい。（通常は 1000 円程度だが、セレス甲府では 2000 円からとなっている。）

（結論）

- ・講師および接待スタッフ分を計上する。

3. 士会組織機能強化支援金助成モデル士会選定のための要望申請書の提出について

（有泉事務管理局长）

士会事務局の機能強化を図っていくため、事務所を使用できるようにしていく。必要備品（電話、インターネット、FAX、事務機など）を整理して事務所機能を強化し併せて事務局員を雇用する。予算は 100 万円まではいかないが数十万を予定。この内容で良いか？また、他にになにか必要なものが有るかを確認したい。（11 月 4 日までに提出する必要がある。）

（経緯）会長より

各市町村から士会へ人の派遣依頼など問い合わせがきた際に、要請に応えられるように事務局を強化する必要がある。協会が各都道府県に強化内容を問い合わせ、精査した所、まずは事務所を構え、事務局員を置くようにすることとなった。その資金については、貸付金になるとおもわれる。（来月の会議で最終的に決まる。）経年的に貸し付ける方向になるとのこと。協会の事業の一環である。

（意見）

- ・貸し付けについては決定になっているのか？貸し付けでなく補助にして欲しいと要望を出すこともできるのではないかと。

→今後の会議で具体的な提案がでると思われる。9 月の事務局長会議では低金利の買い付け、補助などが考えられると話があったことは覚えているが、具体的には決まっていない。

（結論）

- ・提案のとおり提出していく。事務員について車椅子を使用しているため、スロープも計上していく。今後は事務局機能をまとめて事務所で行えるようにしていくようにしたい。

※登記上事務局は湯村温泉病院内となっている。定款上甲府市内に事務局を置くこととな

っている。事務所を事務局とすることはできるが、事務局機能が無い中ではここを事務局にはできない。

#### 4. 非常勤職員の就業規則について（書面なし）

（有泉事務局長）

事務員については、面接を実施し雇用する方向で話しを進めている。しかし、就業規則を理事会で承認してもらわないと運用が始まらず、事務員を雇用することができない。書面は、前回理事会で提出している。修正等あれば今後理事会で審議していく。特に修正点がなければ、本日（10月25日）から運用を開始していく。

（結論）

→修正がないため、本日より運用を開始する。

## II. 報告事項（全3題）

### 1. 各種委員会報告

#### ・地域支援事業等推進委員会

10月26日または27日でアンケートを送付予定。PTが地域でどのくらい市町村事業に参加しているか、地域に対してどのように思っているかという内容。返信への協力をお願いしたい。調査研究部でまとめてもらうようお願いしている。まとめた内容は学会で報告し、HPに掲載予定。

（意見）

- ・用紙については、施設で印刷するのか？

→用紙は人数分発送する。

- ・予算については足りるのか？

→今回は地域支援事業等推進委員会が調査研究部に依頼した形で行うため、調査研究部の予算を使用していく。

#### ・訪問理学療法委員会

11月12日（土）13日（日）訪問リハ実務者研修会が石和温泉病院クアハウスで開催予定。33名が参加予定。テーマ「地域から求められる訪問リハをめざして」

#### ・特別支援教育委員会

11月11日（金）19:00～甲府支援学校で開催予定。PT・OT・ST向けにイントロダクション。

### 2. 第20回山梨県理学療法士会学術集会（20周年記念大会）のプログラム掲載とスタッフ募集について

（名取学術局長）

プログラムが確定したので、HPに掲載した。また、運営スタッフを募集するため、各施設に文書を送付した。

### 3. 啓発活動の補助事業について

（大西広報局長）

12月15日が申請の期限となっているが、それ以降の事業に関しての申請が可能かどうかについて、協会に確認した所、見込みとして出しても良いと

のことであった。公開講座等での使用は可能。領収書は必要なく申請書に費用を記入し提出する。費用については、端数が、5000円単位ある。イベントレポートを提出する。実施した実績があればよいとのこと。広報部で使用した分、社会局で使用した分を除いて、50万円の中から20万円弱ぐらいを公開講座に回すことができる。

公開講座の予算が70万円程あるが、20万円を含めて70万円の事業をするのか、20万円をプラスして90万円の事業をするのかどちらにするのか？

→内容は企画局で考えてもらってよい。人が多く来てもらえる内容で考えてもらいたい。

### 4. 第2回学術研修会開催について

（名取学術局長）

11月23日（日）10:00～16:00で実施。

会場：アピオ甲府

講師：安藤正志先生

テーマ：運動器障害に対する徒手療法の基礎的背景

### 5. 事務管理局

（有泉局長）

#### ①10月1日（日）協会主催事務局員会議報告

- ・法人の適正な運営について公益法人協会理事の講義、グループワーク、マイナンバーについて。マイナンバーについてはPDFにして後日配付予定。年間5万円を超える支払いについてはマイナンバーが必要。

#### ②10月17日（月）事務職員雇用面接実施

- ・野呂瀬様（女性）車椅子使用。4月に藤田先生より推薦があり。その当時はまだ家から出られない状況であったが、車を取得し自身で外出ができるようになった。自宅はあけぼの近くの県営住宅で、事務局に来ることも可能。栄養士、FP3級の資格あり。保険の外交も行っていた。印象としては好印象。具体的な内容についてはこれからだが、山梨県の最低賃金は時給759円ぐらいの近い時給になる。週20時間を越えると雇用保険に入る必要があるため、20時間を越えない範囲での雇用体系となる。事務所裏口は入ることができるが、裏口に来るまでの段差がこえられないなどの制限があるが、体制がまだできていないが、問題点を明確にし、来年に繋げていくようにしたい。採用を前向きに考える方向で話しを進める。

#### ③後援承認

山梨県理学療法士連盟研修会

### Ⅲ. その他

#### 1. 山梨県理学療法士連盟関係について

- ・10月8日に高村先生講演がある。多くの人の参加をお願いします。
- ・これから連盟主催の研修会を年2回、1回一人2000円を研修会費として集め実施していく。現在連盟は年会費を1000円徴収しているが、来年度からはこれを徴収せず研修会費でまかなうようにする。PT士会は連盟の活動をバックアップしていく。
- ・12月に総会を予定している。その際に、連盟の青年部の先生に基調講演をお願いする。

#### 2. リハビリテーションのつどいについて

- ・1月27日から県主催のリハビリテーションの集いを実施する。例年2日間で実施していたが、県では事業の整理を実施していく中で、コンパクト兼来場者のニーズに沿う形でリニューアルし、今年度は1日のみの開催にすることになった。一般相談コーナーを設置するため、委託事業部に依頼する。学生向けの進学相談で帝京科学大学、健康科学大学でブースを設置する。開会式には士会に会長の出席の依頼はなかった。

(意見)

- ・この事業の窓口はそもそもリハ協が行っていたが、リハ協は了承しているのか？  
→3士会協議会に県の担当者(課長補佐、小林さん、秋山さん)が来て話しをしたときには、リハ協については特に話しはなかった。
- ・ブースの設置について、ブースを設置する事自体PT,OT,ST、県で相談して検討していくということだが、どのように進めていけばいいのか？  
→これから県の担当者から連絡があり進めていくこととなる。リハ協が窓口であることを伝えていく。

#### 3. インターネットYモバイルについて

- ・現在士会で6回線使用しているが、どこがもっているのか？  
→事務局、財務、生涯学習×2、学術、HPの6部署が持っている。

### Ⅳ. 次回の理事会日程について

日時 平成28年11月22日(火) 19:00～

場所 県士会事務所

連絡 11月18日(金)までに審議事項および資料を事務管理局(有泉)へ提出する。

議題がない場合でも、事務管理局へ連絡する。